

2-11 知的財産

分子科学研究所では、特許出願、特許権の帰属等に関する実質的な審議を行うため、知的財産委員会を設けている。委員会は、概ね各領域から教員1名、技術課長、国際研究協力課長、財務課長から構成されている。この分子科学研究所知的財産委員会での議決を機構長に報告し、機構として特許出願等を行うことになる。法人化によって知的財産の研究機関による保有が円滑に行われるようになり、独創的な技術や物質開発に対する権利が相応に保証されるシステムが確立してきたことと知的財産権の保有に対する評価が根付いてきたこともあって、研究所における特許申請件数は増加の傾向にあったが、2020年度はCOVID-19感染拡大の影響のためか減少に転じた。内容は、量子シミュレータ、太陽電池、光学素子など多岐にわたっている。特許取得を基にした企業との共同研究も盛んであり、基礎科学の成果が企業を通して社会に還元される道を作っている。

2019年度の発明件数は、個人有としたもの0件、機構有としたもの15件、2020年度は、個人有0件、機構有5件であった（2021年2月25日現在）。

特許取得数と特許料収入

中期計画区分	第1期 以前	第2期	第3期					
年度	2007～ 2009 計	2010～ 2015 計	2016	2017	2018	2019	2020	2016～ 2020 計
出願件数	32	67	14	25	14	12	13	78
国内	15	37	10	11	11	8	8	48
国外	2	30	4	14	3	4	5	30
取得件数	8	59	3	13	9	11	13	49
国内	4	37	2	8	3	6	3	22
国外	3	22	1	5	6	5	10	27
総保有件数	15	66	63	75	84	87	97	97
国内	10	44	40	48	51	55	55	55
国外	5	23	23	27	33	32	42	42
特許料収入（千円） 国内外合計	294	1,670	2,128	7,300	6,737	8,219	8,307	32,691